

中間市 独自の新型コロナウイルス感染症対策支援

中間市では市民の皆様の生活を支援するため、次の独自支援策を実施します。
大変厳しい状況とは存じますが、少しでもお役立ていただければと思います。
市民の皆様、さまざまなかたちでのご協力、ご支援本当にありがとうございます。
力を合わせて、この危機を乗り越えていきましょう。

中間市長 福 健 次

令和2年5月15日現在

持続化緊急 支援給付金

国・県の持続化給付金などの対象外で売り上げが昨年比15%～30%減少の事業者に対し、一律10万円を支給

●お問い合わせ先
産業振興課
☎ 093 (246) 6235

休業等 協力支援金

県の休業要請施設または対面販売などの店舗等が、自主的に休業した場合(20万円)時間短縮要請施設(10万円)を支給

●お問い合わせ先
産業振興課
☎ 093 (246) 6235

子育て世帯への 臨時給付金

国が行う児童1人あたり1万円の上乗せに、さらに市独自で5,000円を追加

●お問い合わせ先
こども未来課
☎ 093 (246) 6248

保育施設等 応援給付金

中間市内の保育所、学童保育所に従事する方に、1人一律2万円を支給

●お問い合わせ先
こども未来課
☎ 093 (246) 6248

学校給食費 補助

夏休み休業期間中の給食費を全額補助

●お問い合わせ先
学校教育課
☎ 093 (246) 6258

学校保健衛生 管理事業

教室用消毒液精製機器を設置し、その消毒液を使って教室などの消毒を行い、感染症のリスクを軽減

●お問い合わせ先
学校教育課
☎ 093 (246) 6258

緊急環境整備 交付金

医療機関に対する緊急環境整備費として、1施設あたり20万円を支給

●お問い合わせ先
健康増進課(保健センター)
☎ 093 (246) 1611

マスクの 無償配布

マスクを妊娠中の方や市内医療機関などへ無償配布

●お問い合わせ先
健康増進課(保健センター)
☎ 093 (246) 1611

市営住宅家賃 減免・猶予

市営住宅家賃の支払いが困難となった方に対し、家賃の減免(1/4～3/4)や支払いの猶予を行う

●お問い合わせ先
都市計画課
☎ 093 (246) 6155

市営住宅の 一時提供

解雇や離職などにより、住居を失った方に市営住宅を提供(原則1年間、13,100円～24,800円/月)

●お問い合わせ先
都市計画課
☎ 093 (246) 6155

戸別受信整備

戸別受信機の整備に向け導入を行い、モニタリングを行う

●お問い合わせ先
安全安心まちづくり課
☎ 093 (246) 2017

抗ウイルス 洗浄剤購入

民間事業者などへの配布用洗浄剤の購入

●お問い合わせ先
環境保全課
☎ 093 (246) 6265